

1. はじめに

高度情報化、国際化、高齢化、行政・司法制度の改革などの社会変化にともない、言語情報研究室は、ことば・コミュニケーションについて社会的ニーズに応える調査研究活動を行っています。

例えば、高度情報化社会では、人間の処理能力を越える量や質の情報の氾濫、電子メールやインターネットなど、コンピュータを介したコミュニケーションによる意思疎通の失敗など、さまざまな問題が生じています。有用かつ必要な情報を取捨選択し、その情報を活用していくための知識の構造化や再編集の支援、および新しいコミュニケーションにおける指針が求められています。また、裁判員制度の導入やパブリック・インボルブメント (PI) など、市民が社会問題の解決に参加する機会が増える中、限られた時間内での情報共有、問題解決、合意形成を行うためには、話し合いの進め方の工夫や、コミュニケーションを円滑に進めるための配慮が必要です。

そこで、言語情報研究室では、1) 自然言語処理の知見の活用、2) コミュニケーションデザインの提案という二つの柱で調査研究活動を行なっています。

2. 主な調査研究活動

(1) 意見収集・分析のためのインタビューシステムの研究開発

2005年から始まったパブリック・コメント（意見公募手続）制度や、近年の市民参加型の政策立案および事業計画プロセスにおいて、多数の市民の意見を収集し、多様な意見を集約・分析するニーズ



が急速に高まっています。民間においても、web上のブログ、掲示板などに書かれた意見への言語処理技術の活用が企業評判分析やマーケティング分析に向けて検討されています。従来の意見収集法は一方型であり、得られた意見が表層的、建前のものに留まることも少なくありませんでした。

本研究開発は、インタビュアーが相手に合わせて質問を行い、情報を引き出すのと同様に、システムがユーザーの入力発言に合わせて質問を行うことにより、発言者の意図や理由、根拠、そして背後にある関心や懸念まで掘り下げることを目的としています。

(2) 自律型対話プログラムによる科学技術リテラシーの育成

ディスカッション能力の育成を目的に、大学生を対象としたワークショップ型授業プログラムを開発しています。コミュニケーションスキルの調査だけでなく、対話の収録実験、ワークショップ型授業の観察によるアクションリサーチ、具体的な授業実践を行いながら、コミュニケーション評価指標のリスト化、先生に向けての授業実践ガイドラインを合わせて作成しています。2009年秋に、プログラムの公開を予定しています。

(3) 裁判員裁判における裁判員と裁判官の評議デザインの提案

2009年度から施行される裁判員制度における裁判官と市民との協働に向けて、様々な工夫が提言されていますが、事実認定や量刑判断のための評議におけるコミュニケーションデザインについては検討が不十分です。言語情報研究室では、模擬評議の対話データ分析に基づき、この公益的課題について積極的な提言を行なっています。